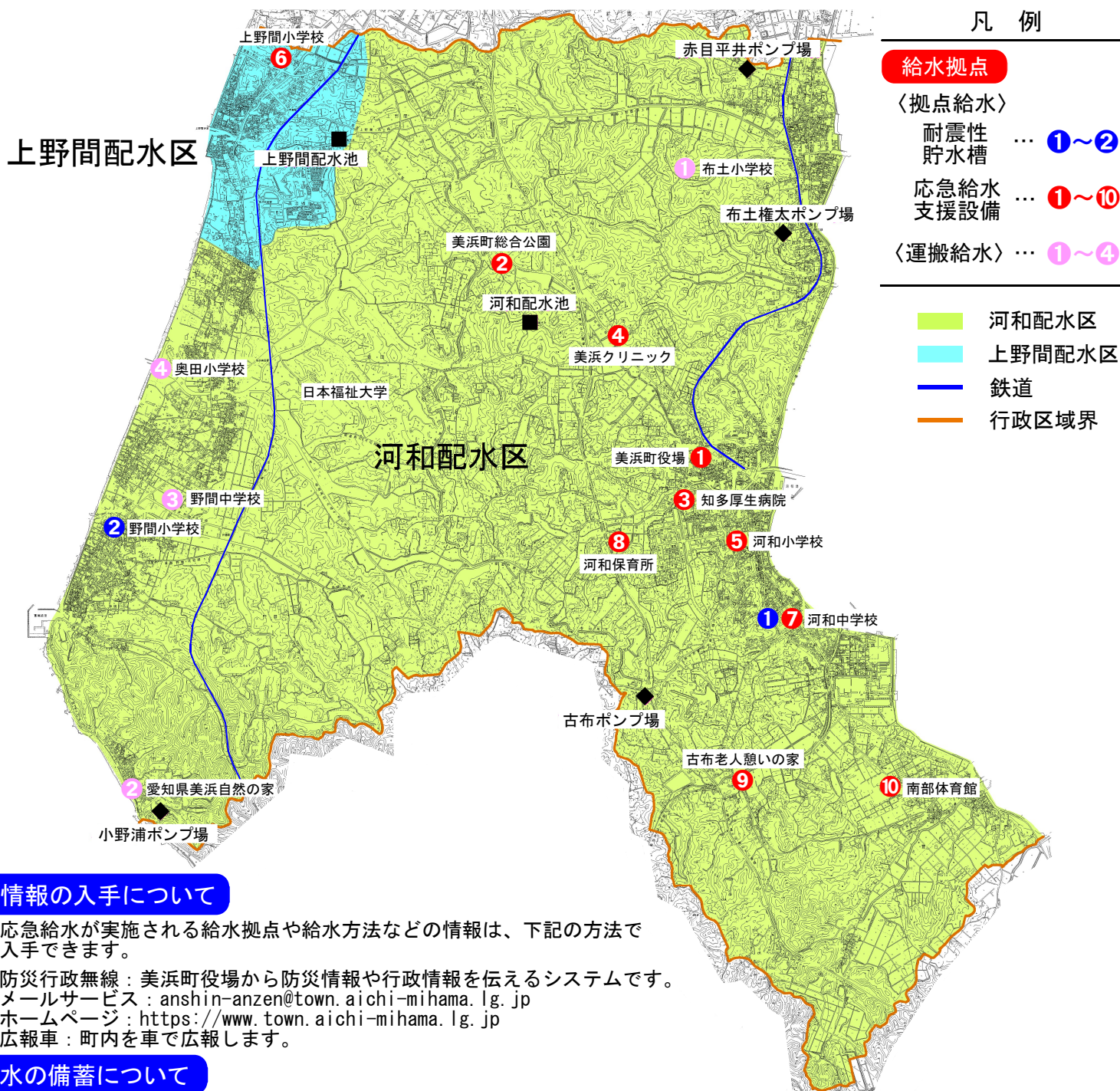


美浜町災害時給水マップ

美浜町水道課
令和6年度発行

大規模地震等の災害や事故などが発生し、大規模な断水や濁り水が生じた場合、給水拠点で応急給水を受けることができ、美浜町では「拠点給水」と「運搬給水」の2種類の応急給水方法で対応します。普段から、前もってこのマップで近くの給水拠点を確認しておきましょう。また、図上に示した給水拠点以外にも、必要に応じて応急給水を行う場合があります。



●情報の入手について

応急給水が実施される給水拠点や給水方法などの情報は、下記の方法で入手できます。

- ・防災行政無線：美浜町役場から防災情報や行政情報を伝えるシステムです。
- ・メールサービス：anshin-anzen@town.aichi-mihama.lg.jp
- ・ホームページ：https://www.town.aichi-mihama.lg.jp
- ・広報車：町内を車で広報します。

●水の備蓄について

人が生命を維持するために必要な飲料水の量は、「1人1日あたり3リットル程度」と言われています。いざというときに備えて、最低でも3日分、可能であれば7日分の市販のペットボトル飲料水などを備蓄しましょう。

◎水道水を飲用水として保管する場合の注意点◎

- ・清潔で蓋のある容器（ポリタンクやペットボトル等）に空気が残らないように水道水を満杯にし、蓋をしっかりと閉めます。この時、水道水に含まれる塩素が消毒の役割をするため、煮沸したり浄水器を通さずに、蛇口から直接汲んだ水を入れてください。
- ・直射日光の当たらない暗く涼しい場所に保管します。
- ・保存期間は、冷暗所で3日間、冷蔵庫で1週間程度が目安です。
- ・保存期間を過ぎた水は、捨てずに洗濯やトイレなどの生活用水として利用してください。

●応急給水を受けるための準備について

6リットルの非常用給水袋が備蓄されており応急給水の際に配布しますが、数に限りがありますので、各家庭より水を入れる容器（ポリタンク・ペットボトルなど）の持参にご協力ください。